Information

令和７年１月より時給を１２００円に！只今、パート職員、募集中！

山脈はパート職員の時給を令和７年１月より１２００円に改正しました。
詳しい仕事内容、給与、待遇等ついては法人事務局までお問合せください。

１．みやま工房（就労継続支援Ｂ型）　就労支援スタッフ

【仕　事】　利用者の就労支援（作業指導、相談支援、支援記録など）
【勤　務】　９時～１６時（昼休憩１時間あり）
【休　日】　土曜日・日曜日・祝日
※勤務成績等により正規職員への登用のチャンスあり

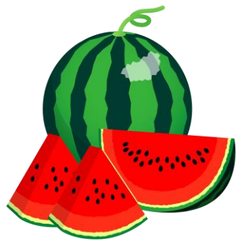

令和７年度賛助会員受付中！

「山脈」の設立趣旨に賛同し、私達の活動を応援してくれる方を募集します。一口 2,000 円で何口でもかまいません。皆様の温かいご理解とご支援を宜しくお願い致します。

賛助会員　年会費　2,000 円(一口)

山脈ニュースをお届けします

賛助会員になられた方には、毎月、当法人の活動の内容をお伝えする「山脈ニュース」をお届けします。

発　行　　特定非営利活動法人　山　脈　　理事長　笹澤　賢一

住　所：〒370-3604 群馬県北群馬郡吉岡町大字南下 983-2
電　話：0279－54－2947　FAX：0279－54－9171
E-mail ：rep@npo-yamanami.jp
URL　：http://www.npo-yamanami.jp/
運　営　就労継続支援Ｂ型事業所「みやま工房」
就労継続支援Ｂ型事業所「麦のゆめ」
就労継続支援Ｂ型事業所「キッチンハウスみやま」
グループホーム「ハーモニーやまなみ」１号・２号・３号・５号・６号

（文責：笹澤賢一）

NPO 法人　山脈ニュース　2025.8　No.265

きょうされんも署名に取組んだ「いのちのとりで裁判」、最高裁にて勝訴！
生活保護費減額は違法！最高裁が初の統一判断！

２０１３年、平均６．５％、最大１０％の生活保護基準の引き下げが決められ、３回に分けて実行されてきました。史上最大幅となるこの引き下げの結果として、多くの生活保護世帯が削減の影響をうけ、食事や風呂の回数を減らす、友人と付き合いを減らすなど、厳しい生活を余儀なくされてきました。この国の措置は、憲法２５条が保障する「健康で文化的な最低限度の生活」を侵害するものであり憲法違反であるとして、国に対し基準引き下げの取り消しと損害賠償を求め、全国２９都道府県、１０００名を超える原告が違憲訴訟を提起し、国・自治体を相手に１１年にわたり、裁判で闘ってきました。これが「いのちのとりで裁判」です。

この訴訟を支えてきた「いのちのとりで裁判全国アクション」が関係団体に呼び掛けた最高裁宛署名活動について、きょうされんも要請に応え、１０万人の目標を掲げ取組んできました。そして、６月２７日（日）、新聞各紙でも一面で取り上げられていましたが、最高裁にて「生活保護費減額は憲法違反」の判決が下されました。正にこれまでの活動の集大成とも言える判決となりました。今後、この判決を受け、国に対し、受給者の被害回復と検証を求めていきます。

昨年の優生保護法裁判では、きょうされんも１０万人を超える署名を集め、全体でも３０万人の署名を最高裁に提出し、歴史的な判決を勝ち取りましたが、この「いのちのとりで裁判」はそれに続く快挙となりました。

参議院・厚生労働委員会にて、きょうされんの報酬改定影響調査をもとに
大椿裕子参議院議員（社会民主党）が質疑！財務副大臣が団体署名を受け取ることを明言！

６月１７日、参議院・厚生労働委員会にて大椿裕子参議院議員（社会民主党）がきょうされんが２０２４年８月から１１月に行った報酬改定影響調査のデータをもとに、２０２４年度報酬改定の問題について質疑を行いました。この報酬改定影響調査はきょうされん加盟事業所のみならず、全国で多くの未加入事業所の協力を頂き、まとめられたものです。大椿裕子参議院議員は、きょうされんの報酬改定影響調査の数字をあげながら、２０２４年度の報酬改定で基本報酬を引き下げ加算で評価する傾向が更に強まった点、生活介護に時間刻みの報酬が導入され多くの事業所が減収で困っていること、処遇改善加算をはじめ様々な加算の措置はあるが算定要件により多くの事業所が未取得であり増収につながっていないことなど、２０２４年度の報酬改定によって全国の障害福祉サービス事業者が困っていることを質問してくれました。そして、最後にきょうされんが実施した全国３１４４カ所もの事業所が署名した就労継続支援Ｂ型への時間刻み報酬の導入に断固反対の表明を含む２０２４年度報酬改定の即時見直しを求める緊急要望書について、厚生労働省など関係省庁が受け取る中、まだ、財務省が受け取っていないことをあげ、財務副大臣に受け取ることを明言させ質疑は終了しました。

障害のある方、支え手である私達障害福祉サービス事業所の声を代弁し、
様々な活動するきょうされんの応援団（賛助会員）を募集しています！

間もなく結成５０周年を迎えるきょうされん（旧共同作業所全国連絡会）には、結成時から脈々と受け継がれるモットーがあります。それは、障がいのある人の思いを真ん中に、「あきらめない」、「ぶれない」、「こびない」の３つの言葉です。特に誰にも、どこにも、こびることなく、声をあげ活動するために、きょうされんの運営は、他団体などの寄付や献金に頼らず、正会員及び賛助会員の会費やきょうされん独自の事業活動にて賄われています。その中でも、応援団である賛助会員の存在はとても大切であり、その会費により支えられています。

是非、私達の願いを国や社会に届けるために、ひとりでも多くの方（個人会員）、そして、事業所（団体会員）の加入をお願いしたいと思います。

賛助会員加入のお問い合わせは、きょうされん群馬支部（みやま工房内）でお受けいたします。

※きょうされん　群馬支部　事務局　０２７９－５４－２９４７　（担当　笹澤）

山脈の３つの就労継続支援Ｂ型事業所の令和６年度平均月額工賃が確定しました！

●みやま工房の工賃向上計画の目標値と工賃の推移（令和３年～令和５年）

		令和３年度		令和４年度		令和５年度		**令和６年度**	
年間売上高	目　標	17,000,000	円	17,000,000	円	17,000,000	円	**14,880,000**	**円**
	実　績	16,746,390	円	14,095,441	円	13,353,046	円	**9,865,287**	**円**
	達成率	98.5%		82.9%		78.5%		**66.3%**	
工賃支払総額	目　標	4,300,000	円	3,500,000	円	3,500,000	円	**2,900,000**	**円**
	実　績	3,484,657	円	2,476,020	円	2,281,411	円	**2,097,801**	**円**
	達成率	81.0%		70.7%		65.2%		**72.3%**	
延べ人数	目　標	5,500	人	5,500	人	5,500	人	**4,800**	**人**
	実　績	5,284	人	5,169	人	4,454	人	**4,117**	**人**
	達成率	96.1%		94.0%		81.0%		**85.8%**	
平均月額工賃	目　標	11,000	円	8,000	円	8,000	円	**12,200**	**円**
	実　績	9,051	円	6,674	円	11,593	円	**11,206**	**円**
	達成率	82.3%		83.4%		144.9%		**91.9%**	
総時間数	目　標	25,000	H	25,000	H	25,000	H	**18,000**	**H**
	実　績	19,924	H	19,466	H	16,320	H	**14,690**	**H**
	達成率	79.7%		77.9%		65.3%		**81.6%**	
平均時給	目　標	130	円	150	円	150	円	**150**	**円**
	実　績	175	円	127	円	140	円	**143**	**円**
	達成率	134.6%		84.7%		93.3%		**95.3%**	

主な生産活動：農業、レアメタルリサイクル事業

定員：２０名　　登録者数：２４名　　平均利用率：１５．５名（１日）

障害種別：精神１５名（６２．５%）、知的９名（３７．５%）　　※数字は令和７年３月末時点

●キッチンハウスみやまの工賃向上計画の目標値と工賃の推移（令和３年～令和５年）

		令和３年度		令和４年度		令和５年度		**令和６年度**	
年間売上高	目　標	29,250,000	円	30,000,000	円	26,000,000	円	**30,000,000**	**円**
	実　績	25,014,689	円	25,656,020	円	33,043,733	円	**33,289,029**	**円**
	達成率	85.5%		85.5%		127.1%		**111.0%**	
工賃支払総額	目　標	5,850,000	円	6,000,000	円	6,000,000	円	**6,000,000**	**円**
	実　績	7,226,444	円	6,543,475	円	5,843,469	円	**6,615,130**	**円**
	達成率	123.5%		109.1%		97.4%		**110.3%**	
延べ人数	目　標	3,500	人	3,500	人	3,500	人	**3,500**	**人**
	実　績	3,652	人	3,786	人	3,627	人	**4,046**	**人**
	達成率	104.3%		108.2%		103.6%		**115.6%**	
平均月額工賃	目　標	35,100	円	36,000	円	35,000	円	**35,600**	**円**
	実　績	35,421	円	30,016	円	35,033	円	**35,112**	**円**
	達成率	100.9%		83.4%		100.1%		**98.6%**	
総時間数	目　標	15,000	H	15,000	H	15,000	H	**15,000**	**H**
	実　績	17,122	H	17,384	H	15,462	H	**17,651**	**H**
	達成率	114.1%		115.9%		103.1%		**117.7%**	
平均時給	目　標	390	円	400	円	400	円	**400**	**円**
	実　績	422	円	376	円	378	円	**375**	**円**
	達成率	108.2%		94.0%		94.5%		**93.8%**	

主な生産活動：宅配弁当事業

定員：２０名　　登録者数：１９名　　平均利用率：１５．９名（１日）

障害種別：精神７名（３６．８%）、知的１２名（６３．２%）　　※数字は令和７年３月末時点

●麦のゆめの工賃向上計画の目標値と工賃の推移（令和３年～令和５年）

		令和３年度		令和４年度		令和５年度		**令和６年度**	
年間売上高	目　標	12,000,000	円	10,200,000	円	8,400,000	円	**10,000,000**	**円**
	実　績	11,461,800	円	11,038,349	円	9,441,890	円	**10,527,710**	**円**
	達成率	95.5%		108.2%		112.4%		**105.3%**	
工賃支払総額	目　標	3,000,000	円	3,000,000	円	2,640,000	円	**3,000,000**	**円**
	実　績	3,079,546	円	2,584,144	円	3,207,973	円	**3,593,619**	**円**
	達成率	102.7%		86.1%		121.5%		**119.8%**	
延べ人数	目　標	4,500	人	4,500	人	4,000	人	**4,400**	**人**
	実　績	4,060	人	3,758	人	4,416	人	**4,435**	**人**
	達成率	90.2%		83.5%		110.4%		**100.8%**	
平均月額工賃	目　標	10,000	円	10,000	円	10,000	円	**15,800**	**円**
	実　績	10,031	円	10,026	円	15,633	円	**17,513**	**円**
	達成率	100.3%		100.3%		156.3%		**110.8%**	
総時間数	目　標	20,000	H	20,000	H	16,000	H	**17,000**	**H**
	実　績	16,509	H	15,029	H	17,035	H	**16,323**	**H**
	達成率	82.5%		75.1%		106.5%		**96.0%**	
平均時給	目　標	160	円	190	円	190	円	**190**	**円**
	実　績	187	円	190	円	188	円	**220**	**円**
	達成率	116.9%		100.0%		98.9%		**115.8%**	

主な生産活動：製菓・製パン事業、請負事業（内職、旅館清掃）

定員：２０名　　登録者数：２９名　　平均利用率：１７．１名（１日）

障害種別：精神２１名（７２．４%）、知的７名（２４．１%）、身体１名（３．４%）

※数字は令和７年３月末時点

【就労継続支援Ｂ型とは？】

就労継続支援Ｂ型とは、障害や病気のために一般企業で働くことが難しい方に対して、就労の機会や生産活動の場を提供する福祉サービスです。利用者は、就労に必要な知識やスキルを身に付けるための訓練を受けることができ、生産活動を通じて工賃を得ることができます。また、就労が困難な方にとっては、日中を安心して過ごせる居場所であり、社会参加を促進する役割を果たしています。

【利用者に支払われる工賃とは？】

就労継続支援Ｂ型では、生産活動で事業所が得た収入から必要経費を差し引き、残りを作業の対価として利用者に分配し、工賃を支給します。また、就労継続支援Ｂ型には工賃向上計画の策定が義務付けられています。

【平均月額工賃と基本報酬】

就労継続支援Ｂ型では、１年間に利用者に支払われた工賃の総額を、開所した１日あたりの平均利用者数及び１２か月で除し、平均月額工賃を算出します。そして、その平均月額工賃を８ランクに分け、基本報酬の単価が決められています。高い平均月額工賃を達成するほど高い報酬を得ることができる成果主義が導入されています。

【成果主義に傾倒した報酬体系の問題】

みやま工房は、障害が軽い利用者は就職やより高い工賃を得られる就労継続支援Ａ型事業所に移行し、現在は障害が比較的重い利用者を中心に生産活動をしています。障害の軽い利用者は生産活動の中心を担っていたので、そうした利用者がいなくなり、生産活動も以前のような規模を扱えなく、年々、生産活動の規模を縮小せざるを得ない状況になってきました。当然、高工賃を支払うことが難しくなってきており、更に報酬も減収し、職員の処遇改善や増員も困難になっています。そのような状況から、みやま工房の方針も高工賃の追求から、就労が困難な障害の重い利用者を中心とした居場所と作業を通じた社会参加の促進へと変化してきています。

しかし、障害の重い利用者の支援には、よりマンツーマンに近い支援が必要となるため職員の増員も図りたいのですが、この平均月額工賃ランクによる成果主義の報酬体系ではそうした現場のニーズは反映されません。

このままでは営利を優先する就労継続支援Ｂ型事業所による障害の重い方の受入れ拒否が横行しかねません。